

事例研究～中国ビジネス法務

(第77回)
『審査認可制』-『届出制』が正式にスタート
実施細則のポイントと日系企業への影響

北京市大地律師事務所/日本部
パートナー弁護士法学博士 熊琳



第75回の本稿でも解説いたしました、一部の外資系企業の設立や変更にかかる商務所管機関の管理方法が従前の「審査認可制」から「届出制」に切り替わりました。また、10月8日には商務部が「外商投資企業の設立および変更の届け出管理についての暫定施行弁法」(以下、「弁法」という。)を公布し、正式な実施細則を明らかにしました。今回も具体的事例を交えながら、一部のポイントと日系企業への影響について簡単に解説いたします。

◇制度移行の過渡期の問題に日系企業が悩まされるケース

日本本社Aは企業再編による経営の効率化を目指すため、現地法人X社(北京市朝陽区、存続会社)と現地法人Y社(上海自由貿易試験区、消滅会社)を吸収合併することを決めた。

A社は旧制度(審査認可制)の下で、次の手続を行うつもりでいた。

①上海自由貿易区管理委員会からの許可→②北京市朝陽区商務委員会の仮認可→③吸収合併の公告→④朝陽区商務委員会の最終的な審査認可→⑤Y社の登記抹消→⑥X社の工商登記の変更

ところが、届出制の実施以降、吸収合併の届け出、登記手続の方法について行政当局で混乱が生じた。

- (1) Y社の吸収合併についての取り扱いが上海市自由貿易区の内部で明確になっていない。
 - (2) 朝陽区商務委員会は、工商登記変更後に届け出を行うようX社に伝えた。
 - (3) 北京市朝陽区工商局は、上層部から指示が無いため、旧制度の通り、朝陽区商務委員会の認可を取得したうえで工商登記を変更するようX社に伝えた。
- (1)は行政当局内部の問題であり、(2)および(3)は両機関で手続の認識が矛盾する状況となり、こうした混乱からA社はX社とY社の吸収合併を進めることができなくなってしまった。

◇一部のポイントまとめ

- ネガティブリスト 範囲外の外商投資企業の設立と変更が審査・認可管理から届け出管理へ
- ・ 審査方法が実質審査から形式審査へ
- ・ 外資系企業の手続のオンライン化
⇒10月中旬現在、商務部のウェブサイトからシステムが使用できるようになっています。
- ・ 届け出事項として、「企業の実質的支配者」を新しく追加
- ・ 手続期間の短縮
⇒提出資料がそろっていて誤りがない場合、3業務日以内に届出手続が完了します。
- ・ 手続が工商登記手続等の前提条件ではなくなった
⇒しかし行政当局の制度に対する理解の違いにより、制度施行直後においては上記ケースのような問題が発生しています。
- ・ 事前のみの監督管理から届け出事項の実施中と実施後の長期にわたる監督管理へ
⇒企業への検査の方法が(1) サンプル検査(2) 通報に基づく検査(3) 行政当局からの提案や情報共有に基づく検査(4) 過去の記録に基づく職権による検査などのように多様化しています。

◇新制度への移行は、ポジティブな面だけでなく、ネガティブな面もあることを忘れずに。

現状では、届出制の実施方法に原則的な規定を設けただけで、いまだ不明確な部分が残っています。日系企業においては、特に下記の問題にご注目いただくとよいかと思われます。

1. 持分譲渡、合併、分割、解散や清算など複雑な変更事項の場合については、実施方法に関する規定が不十分。

これらの事項は工商局など複数の行政当局に関わるため、各行政機関で新制度についての理解不足や施行の遅れがある場合、前掲の例のような状況に陥ることがあります。

2. 株主に関連する情報の提供に合わせ、「実質的支配者」の情報の届け出の義務化。

これにより日本サイドの本社の法的責任が明確化されることとなり、従業員問題などを適切に処理しなければ、本社が持つその他の中国現地企業や資産について、中国政府により強制措置が取られる可能性があります。そのため、本社では中国業務に関するコンプライアンス順守の問題をこれまで以上に重視していただく必要があります。

3. 届出制への移行は、表面上では、商務所管機関における手続きについてのみ行われるが、その一連の実質的な審査を考えたうえで、行動されたほうがよい。

例えば、従業員に関する問題（リストラなど）、債権債務、資産の処理といった商務以外の行政当局での手続きにおいては旧制度下の時と変わらず、日系企業にとり頭の痛い問題であることに変わりません。

現時点での中国各地における新制度の実施導入状況に鑑みると、現地企業の設立や変更などの際には、法的な事前調査と確認を十分に行うことが、円滑なプロジェクト遂行にとって一層重要となります。

長城汽車の9月新車販売、49%増＝河北省

中国のニュースサイト 搜狐新聞が11日伝えたところによると、中国の中堅自動車メーカー長城汽車（河北省保定市）が発表した9月の新車販売台数は、前年同月比48.9%増の9万7685台だった。

車種別では、売れ筋のスポーツ用多目的車（SUV）「哈弗（ハバル）H6」が74.5%増の5万3268台と全体の54.5%を占めた。一方、唯一一般乗用車の小型セダン「長城C30」は20.2%減の1902台に落ち込んだ。

1～9月の累計販売台数は前年同期比17.6%増の68万9992台。（上海時事）

1～9月のGDP成長率6.7%＝北京市

22日付の中国紙・北京晨報（A5面）によると、北京市統計局と国家統計局北京調査総隊は21日、2016年第1～3四半期のデータを公表し、全市の域内総生産は1兆7367億8000万元で前年同期比6.7%増だったことを明らかにした。上半期の増加速度を維持した。

また、1人当たりの平均可処分所得は3万9059円で8.4%増、物価変動の影響を除いた実質ベースでは7.1%増だった。うち都市市民は4万2426円で8.4%増、農村住民は1万7847円で8.5%増だった。（北京時事）

天津航空、オセアニア路線に参入

中国のニュースサイト 中国新聞網が21日伝えたところによると、中国の中堅航空会社の天津航空は21日、本拠の天津市とニュージーランドのオークランドを結ぶ定期便を12月21日に就航させると発表した。同航空がオセアニアに乗り入れるのは初めて。

運航は毎週月、水、金曜の週3往復で、重慶市を經由。エアバスA330-200型機を使用する。同航空は就航記念として、エコノミークラスで往復運賃660元からの販促キャンペーンを実施する。

天津航空は中国人の海外旅行需要を捉えるため、広胴型機を積極的に導入する。2021年までにA330型機を10機体制にし、米ロサンゼルスやサンフランシスコ、加バンクーバー、仏パリ、豪メルボルン行きの路線を開設する計画という。（上海時事）